



■ 目次

SECがサブプライム危機におけるIFRSとUS GAAPのパフォーマンスに関する円卓会議を開催予定
SECが財務諸表の一貫性の評価に関するPCAOB基準についてコメントを募集
FASB関連記事
PCAOBが登録済会計事務所の合併および法的形式の変更に関する規則を承認
8月の予定

■ SECがサブプライム危機におけるIFRSとUS GAAPのパフォーマンスに関する円卓会議を開催予定

米証券取引委員会(SEC)は8月4日に最近の市場混乱期間中における国際財務報告基準(IFRS)および米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)のパフォーマンスを分析するための円卓会議を主催すると発表しました。この円卓会議は、IFRSおよびUS GAAPの基準が、オフバランスシート事業体や公正価値などの、サブプライム危機における主要な会計の問題をどれだけうまく取り扱っていたかについて、投資家、監査人他からの洞察を提供しようとするものです。

▼ この円卓会議に関する詳しい情報は、以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。
<http://www.sec.gov/news/press/2008/2008-150.htm>

■ SECが財務諸表の一貫性の評価に関するPCAOB基準についてコメントを募集

SECは、2008年1月に公開企業会計監視委員会(PCAOB)が承認した、PCAOB監査基準第6号「財務諸表の一貫性の評価」(AS 6)および関連するその他の変更の通知およびパブリック・コメント募集を公表しました。

AS 6は、FASB基準書第154号「会計上の変更および誤謬の修正」(FAS 154)に照らした企業の財務諸表の一貫性の評価と報告における監査人の責任を明確化することを意図しています。AS 6はPCAOB監査基準に基づく既存の監査人の責任に基本的な変更を与えるものではありません。また、AS 6および関連修正事項は、監査人が報告書において説明パラグラフを記載する場合に、会計方針の変更と虚偽表示の修正の二者を識別することを義務付けることによって、監査報告書の明確性を拡充することもその目的としています。

さらに、関連するその他の変更によりPCAOBの暫定基準からUS GAAPヒエラルキーが削除されることとなります。これはPCAOB、AICPAの監査基準審議会(ASB)、米財務会計基準審議会(FASB)によるGAAPヒエラルキーを監査関連文献から会計基準へと移動させようという全体的な試みの一環として実施されるものです。今年前半にFASBはFASB基準書第162号「一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」を公表しましたが、SECがAS 6および関連するその他の変更を承認次第、これらによってGAAPヒエラルキーが公式に会計基準書等の一つと位置づけられることとなりました。

AS 6 および統一的变化に関するコメントは官報にこの通知の公表が行われてから21日以内に提出しなければなりません。

▼ この通知の全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。
<http://www.sec.gov/rules/pcaob/2008/34-58259.pdf>

■ FASB関連記事

会議の議事録: FASBは7月16日に会議を開催し、(1) 収益認識、(2) FAS 140の適用: 金融資産の譲渡、(3) 制度資産の開示について議論を行いました。会議の議事録は、CFODirect Network のメンバーには以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7GV46U&SecNavCode=ASPP-4MMP8M&ContentType=Content>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- リース会計
<http://www.fasb.org/project/leases.shtml>
- FAS 132(R) - 制度資産の開示
http://www.fasb.org/project/fas132r_disclosures_about_plan_assets.shtml
- 1株当たり利益
http://www.fasb.org/project/short-term_intl_convergence.shtml
- 概念フレームワーク
http://www.fasb.org/project/conceptual_framework.shtml

Weekly Action Alert: Action Alert No. 08-31は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.fasb.org/action/aa073108.shtml>

■ PCAOBが登録済会計事務所の合併および法的形式の変更に関する規則を承認

今週、公開企業会計監視委員会(PCAOB)は、合併あるいは登録済会計事務所の法的形式の変更を受け、会計事務所が前身である事務所の登録ステータスを承継することを認められる場合に関する規則および対応する書式を承認しました。この新規則および書式は、監査事務所の法的形式の変更が生じた場合において、当該事務所がPCAOBへの登録ステータスを途切れさせることなくサービスを継続できるようにすることを目的としたものです。承継事務所がPCAOBへの新規登録(PCAOB Form 1の書式による)を行い、PCAOBの登録プロセスの全部を通過する必要性を軽減します。

Form 4による登録の仕組みは、その事務所に生じる変更が、大まかに以下の二つのカテゴリ、すなわち、(1) 承継事務所がPCAOBへの協力を継続することへの合意を確認する場合 (2) 承継事務所が前身である登録事務所の行為についてのPCAOBに対する責任の継続を確認する場合に適用可能となるオプションです。これらの規準に適合しない場合には、Form 1 による申請プロセスのみ利用可能となります。

この新規則はSECの認可の対象であり、承認後60日後まで発効しません。この新規則についてより詳細な情報については以下のSECウェブサイトをご覧ください。

- プレスリリース
http://www.pcaobus.org/News_and_Events/News/2008/07-29.aspx
 - 新規則の全文
http://www.pcaobus.org/Rules/Docket_020/2008-07-29_Release_No_2008-005.pdf
-

■ 8月の予定

- SECは8月4日にサブプライム危機の期間中におけるIFRSおよびUS GAAPのパフォーマンスに関する円卓会議を開催。
- FASBは8月6日、13日、27日に会議を開催。同日に教育セッションも開催。
- アメリカ公認会計士協会(AICPA)のは全国政府会計および監査アップデート会議 - 東部大会は8月18日から19日に開催。
- AICPAの監査基準審議会(ASB)は8月26日から28日まで会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は8月19日から21日まで会議を開催。

お問い合わせ: あらた監査法人(広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.